

令和3年度札幌市文化芸術活動再開支援金について

令和3年度分の申請については、令和3年4月1日（木）から受付を開始する予定です。

令和3年度の申請の手引き等は、本事業のホームページ(<https://bunka-saikai-sapporo.jp/>)に掲載しておりますが、令和2年度から一部制度変更となっている点もありますので、下記につきまして一度ご確認ください。

《令和2年度からの変更点》

① 対象経費の項目追加【付帯設備使用料、機器及び備品使用料】

令和2年度において、対象経費である施設使用料は、施設基本料金のみでしたが、令和3年度より、施設基本料金のほか、**付帯設備使用料、機器及び備品使用料も対象経費**とします。なお、テクニカルスタッフ等の人件費、ピアノ調律等の役務費、舞台設営等の委託料及び電気料等の光熱水費等は対象外です。

【例】

- 舞台・音響・照明・映像に係る設備・機器使用料
- ピアノ・楽器・譜面台・演台・展示パネル・パイプ椅子・消毒液セットの使用料
- × テクニカルスタッフ、立ち会いスタッフ、レセプション費用
- × ピアノ調律費用
- × 舞台設営に係る外部委託料
- × 持込器具に係る電気代

なお、上記付帯設備使用料等も、施設基本料金と同様、**施設で料金が明示され、利用施設に支払う使用料**に限ります。

既に施設認定を受けている場合であっても、令和3年度より付帯設備使用料等も対象経費として支援金を申請予定の施設においては、**付帯設備使用料等の料金表を追加で提出していただく必要があります**ので、該当する場合は、原則**令和3年3月25日（木）までに**、下記に記載の事務局までご提出ください。

② 対象公演事例の追加①【映画】

公演系の対象施設において、**映画（劇映画・記録映画・アニメーション映画）上映会**を実施することについて、令和3年度より支援金の対象とします。

③ 対象公演事例の追加②【動画配信】

対象施設において、**無観客公演**を行い、その様子を**ライブ配信または収録配信**するものについて、令和3年度より支援金の対象とします。

以下の注意事項をご確認ください。

- **会場使用日から 20 日**もしくは令和4年3月 15 日（火）のいずれか早い日までに**配信開始**してください。
※会場使用日から 20 日以内の配信開始が難しい場合は、交付申請時まで、事務局までご相談ください。
- **【無料配信】**の場合→配信先の URL が確定しましたら、配信前に、配信日と URL を事務局にご報告ください。
- **【有料配信】**の場合→実績報告書類を提出する際に、配信コンテンツ事業者との取引履歴資料等、配信を行ったことを確認できる書類を併せてご提出ください。
- 動画内の何処かに、会場名・収録日を記載するとともに、実績報告書に添付する行事写真については、撮影をしている様子が分かるものを添付してください。
- 当初は集客をして公演を行う予定であったが、交付申請後に無観客のライブ配信または収録配信をすることになった場合は、事前に事務局までご連絡ください。

④ 過去3年実績の対象事例追加【団体展・グループ展】

令和2年 10 月 16 日時点で過去3年以内に不特定多数の観客を対象とした展覧会を自ら主催した実績がない場合でも、「道展、全道展、新道展等の**団体展・グループ展において展示された実績**」がある場合は、支援金の対象となります。

⑤ 申請書等の様式変更

上記の変更等を踏まえ、令和3年度の申請から申請書・報告書の様式を変更しております。

本事業のホームページ (<https://bunka-saikai-sapporo.jp/>) に新しい様式を掲載しておりますので、必ず変更後の様式でご申請ください。

《注意事項等》

① 年度当初の申請

上記に記載のとおり、令和3年度分の申請については、令和3年4月1日（木）から受付を開始する予定ですが、令和3年3月 16 日（火）以降、受付開始までに行う公演や展示についても、要件を満たす場合は対象となります。

年度当初は相当数の申請が予想されますので、申請受付開始後しばらくは、交付決定まで1カ月程度要する場合がありますので、ご了承ください。

なお、**令和3年3月16日（火）から5月14日（金）**の間に開催される**公演・展示**の申請期限は、**原則4月30日（金）**までです。

② メールでの申請書等送付ルール

以下の点についてご協力をお願いします。

なお、資料の差替や追加がないよう、メール送信前に今一度送付ファイルのご確認をお願いします。

•メールの件名

公演・展示の「**行事日**」及び「**行事名**」のほか、「**申請**」もしくは「**報告**」を入れてください。

例)「03040000LIVE 申請」、「04050000展示会報告」等

•添付ファイル

申請書等は、**PDF形式**で以下のとおりまとめて送付ください。

※申請時は、原則主催者が記載の「利用申請書」で1つのPDFに、原則施設が記載の「交付申請書」で1つのPDFにまとめてください。

※報告時は、原則主催者が記載の「利用報告書」で1つのPDFに、原則施設が記載の「実績報告書」で1つのPDFにまとめてください。

(※Excel に入力後、Shift キー押しながら各シートを選択し、「名前を付けて保存」において、ファイルの種類を「PDF」にすることで、1枚のPDFになります。)

※上記書類の他の別添資料(身分証明書、過去3年以内の活動実績のチラシ等)は、PDF形式にしたものをそのままメールに添付していただいて構いません。

•メール容量

事務局が受信可能な容量は**10MB**までです。10MBを超える場合は、ファイル転送サービス等で送付してください。

③ 過去3年以内の公演または展示実績確認書類

令和3年度も引き続き、支援金利用申請書には、過去3年以内の実績をご記載いただくとともに、当該公演または展示が掲載されている**当時のパンフレットやHPを印刷したもの等実績が分かるものを添付**していただく必要があります。

過去3年以内の実績とは、**平成29年10月16日～令和2年10月15日**のものになります。

主催者から利用申請書が提出された際に、上記書類が添付されているかの確認についてご協力をお願いします。

《その他》

新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策について

令和3年度においても、引き続き、公演や展示を行うにあたっては、施設・主催者双方で協力・連携しつつ、役割を分担し、感染症拡大防止措置の徹底をお願いします。

【札幌市文化芸術活動再開支援事務局（お問い合わせ先）】

お問い合わせ対応時間 平日10:00～17:30

電話：011-676-6775

メール：bunka-saikai-sapporo@kante.jp

郵送先：〒064-0822 札幌市中央区北2条西26丁目2-18 26WEST 2階